



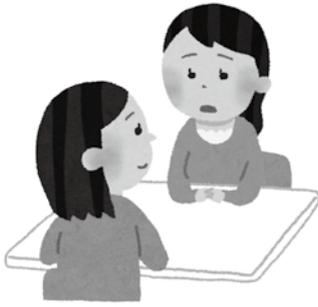
お問い合わせ
☎63・3801

児童扶養手当・ 特別児童扶養手当の 支給要件について

児童扶養手当・特別児童扶養手当の支給要件に該当すると思われる方は、お気軽にお問い合わせください。

また、現在同手当を受けられている方は、住所や氏名などを変更された際には届出が必要となりますので、速やかに子育て福祉健康課まで届出てください。

また、両手当の令和4年度手当額および支払日は下記のとおりとなっております。



児童扶養手当

父母の離婚、死亡などによって父または母と生計を同じくしていない子どもや、父または母に一定の障がいがある家庭の子どもを育てている方に、子どもが18歳に達する日以後の最初の3月31日(一定の障がいがある場合は20歳未満)まで支給される手当です。

申請を受け付けた翌月分から手当の対象になります。

児童扶養手当額(月額)

第1子	全部支給	43,070円
	一部支給	43,060円～10,160円
第2子 加算額	全部支給	10,170円
	一部支給	10,160円～5,090円
第3子 以降加算額	全部支給	6,100円
	一部支給	6,090円～3,050円

支払期	5月期	7月期	9月期	11月期	1月期	3月期
支払日	5月11日	7月11日	9月9日	11月11日	1月11日	3月10日
支給対象月	3月・4月分	5月・6月分	7月・8月分	9月・10月分	11月・12月分	1月・2月分

特別児童扶養手当

20歳未満で身体や知的または精神に中程度以上の障害、もしくは長期にわたる安静を必要とする病状にある児童を監護している父もしくは母、または父母に代わって児童を養育している方に支給されます。

申請を受け付けた翌月分から手当の対象になります。

特別児童扶養手当額(月額)

1級	52,400円
2級	34,900円

支払期	4月期	8月期	12月期
支払日	4月11日	8月10日	12月9日
支給対象月	12月～ 3月分	4月～ 7月分	8月～ 11月分



飼い犬の新規登録、 狂犬病予防注射を しましょう

2. 手数料

- ・新規登録手数料：3000円
- ・注射手数料：2700円
- ・注射済票交付手数料：550円

3. 備考

- ※釣り銭のいらないようお願いいたします。
- ※対象となる犬は、生後90日を経過している犬です。

(ハガキ)と問診票をご持参ください。
の交付が受けられます。

●注射の際、犬をしっかり捕ま
えられない方は、動物病院で
の注射をおすすめします。
【川崎動物病院、くまがい動物病
院、チカワ動物病院、おはら動物
病院、ひだか犬猫病院】

●所有者または飼い犬に変更(死
亡・転入・転出等)があるとき
は、届け出をしてください。
右記以外の動物病院で狂犬病
予防注射をされた場合は、狂犬
病予防注射済証を子育て福祉健
康課(☎63・3801)までお
持ちください。狂犬病予防注射
済票を交付いたします。

飼い犬の登録(犬の生涯で1
回)、狂犬病予防注射(年1回)
は、法律で義務づけられていま
す。日高町では、左記の日程で飼
い犬の新規登録および狂犬病予
防注射を実施いたします。

●当日は郵送で届いた受付票

●1.日時・場所 左の一覧表を
ご覧ください。

	実施時間	実施場所
4月11日(月)	9:40~9:50	田杭集会所前
	10:00~10:10	阿尾区事務所前
	10:20~10:30	産湯集会所前
	10:35~10:40	小坂バス停前
	10:45~10:55	比井崎体育館横
	11:00~11:05	津久野(寺)
	11:15~11:25	小浦公民館前
	11:30~11:40	温泉館下駐車場
	13:00~13:10	柏コミュニティセンター前
	13:20~13:30	旧上志賀バス停前
	13:35~13:40	大原橋付近
	13:50~14:00	武道館駐車場
	14:10~14:20	下志賀コミュニティセンター前
	14:30~14:35	マンション吉祥西側歩道
4月12日(火)	9:30~9:45	日高町文化会館前
	9:50~10:05	小中作業所前
	10:10~10:20	高家北集会所前
	10:30~10:35	高家南集会所前
	10:45~11:00	荊木公民館駐車場
	11:05~11:20	萩原公民館前
	11:25~11:30	JR紀伊内原駅前
	11:35~11:50	日高町中央公民館前
	13:10~13:20	内原保育所下駐車場
	13:25~13:30	旧農協原谷支所前
	13:40~13:50	東光寺公民館前
	14:00~14:10	池田集荷場前

